

施策名 高齢者の人権の尊重

1114 所管局: **保健福祉局** 共管局: **文化市民局**

概要 高齢者のプライバシーの侵害や虐待を防止し、高齢者の人権を尊重するとともに、高齢者が自立して社会参加できる場や機会に恵まれた社会を目指す。

総合評価 B (B) 客観指標評価については権利擁護相談窓口や本市独自の取組である介護サービス評価事業の利用者評価などで評価結果も良く、大変良い状況にある。
市民の生活実感はどちらとも言えない。この施策においては、客観指標の改善と市民の生活実感の向上は同等に重要であると考えられ、両評価を総合的に勘案し、施策の目的はかなり達成されていると評価する。

○この施策の客観指標評価

客観指標総合評価 a (a)

指標名

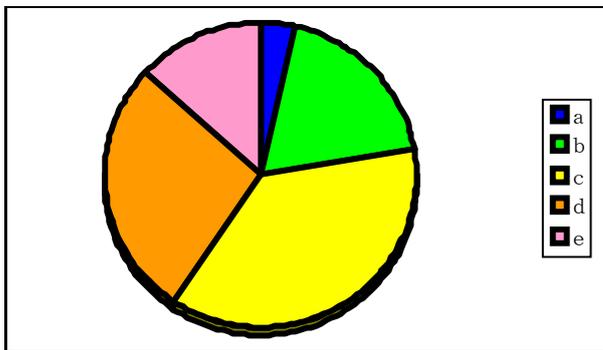
前回値 最新値 目標値 達成度 評価

介護サービス評価事業利用者評価結果(2点満点)
長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談件数(件)
(準)シルバー人材センターの就業率(%)

1.415	1.325			a
71	120			b
62.8	63			c

○この施策に関する市民生活実感評価

高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。



答a: そう思う	21	3.7%
答b: どちらかというと思う	104	18.4%
答c: どちらとも言えない	211	37.3%
答d: どちらかというと思う 思わない	153	27.1%
答e: そう思わない	76	13.5%
有効回答数	565	
市民生活実感評価		C (c)

<参考>この施策実現のための主な事業

事業名

認知症高齢者等権利擁護推進事業
(従)長寿すこやかセンター運営